

浦田団地建替事業等に係るPFIアドバイザー業務委託に係る公募型プロポーザル質問及び回答

| 番号 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|--------------------------------|---|--|
| 1 | | ア～ウの提案書類の提出は正本1部、副本8部となっておりますが、副本は企業名等を匿名化した形で提出する必要はございますでしょうか。各様式には社名を記載しても差し支えないでしょうか。（匿名審査ではないという理解でよろしいでしょうか。） | 各提出様式には企業名を記載して提出して下さい。匿名審査ではありません。 |
| 2 | 実施要領 | 企画提案書の正本（1部）と副本（8部）の相違点をご教示ください。 | 正本は担当課の保存用で、副本は審査委員用とするものです。 |
| 3 | 6企画提案書作成要領 (1)提出書類 | 企画提案書の提案課題検討の参考とさせていただきたいので、本建替事業に関する過年度の検討資料（建替基本計画策定及び民間活力導入可能性調査業務委託等）のご提供をお願いします。 | 閲覧を可能とします。 |
| 4 | | 提出する見積書は令和8年度分と令和9年度分に分ける必要がありますでしょうか。それとも2か年度分を一括して提出させていただくのでしょうか。また、会社印押印は不要でしょうか。 | 見積書は2か年の総額とその内訳として令和8年度分と令和9年度分も提出して下さい。見積書にも会社印押印をお願いします。 |
| 5 | 実施要領 8実施スケジュール | プレゼンテーションの日程は、令和8年7月1日との理解で間違いありませんでしょうか。 | 令和8年7月1日に実施します。 |
| 6 | 仕様書 5業務内容 (11)その他業務に係る支援 | 「関係機関との協議等の支援」とあるが、関係機関との協議の実施回数に想定はございますか。また、どのような機関を想定されておりますでしょうか。 | 関係機関との協議は各年度9回程度を想定しています。現時点で具体的な関係機関は想定していません。関係行政機関等との協議が生じた場合の対応としています。 |
| 7 | 様式集 (様式第2号) | 様式第2号に記載する「提出書類」については、本プロポーザル実施要領5（1）でお求めの提出書類に合わせて、適宜追記させていただいてよろしいでしょうか。（様式第6号、財務諸表等） | 様式第2号に記載の「提出書類①～④」に加えて、実施要領の「5 参加意向申出書(1)提出書類」に記載のオ～キも提出して下さい。（様式第2号に追記します。） |

| | | | |
|----|--------------------------------------|--|--|
| 8 | 様式集 (様式第2号) (様式第7号) (様式第8号) | 会社印押印は不要でしょうか。 | 会社印押印をお願いします。 |
| 9 | 様式集 (様式第4号) | 本アドバイザー業務実施にあたり協力会社への再委託を予定しておりますが、当該協力会社についても様式第4号を作成（もしくはそれに代わる会社パンフレットを添付）させていただくことでよろしいでしょうか。 | 本業務の全部又は主たる部分を第三者に委託することはできません。参加意向申出書を提出した会社を対象とした様式です。 |
| 10 | | 同種・類似業務の記載については、適宜欄（行）を追加して記載させていただいてよろしいでしょうか。 | 同種・類似業務の記載については、行を追加して記載しても構いません。 |
| 11 | 様式集 (様式第5号) | 本様式についても協力会社についても記載させていただくことでよろしいでしょうか。 また、協力会社について記載する場合「担当者氏名」欄に協力会社名も記載させていただくことでよろしいでしょうか。 | 本業務の全部又は主たる部分を第三者に委託することはできません。 「担当者氏名」は自社の担当者を記載して下さい。 |
| 12 | 様式集 (様式第5号) (様式第6号) | 様式第5号、第6号に記載する業務実績については、様式第4号で提出をお求めのような業務実績を確認できる資料の添付は不要でしょうか。 | 実績を有することが分かる書類（テクリスの登録内容確認書等）を提出ください。 |
| 13 | 様式集 (様式第6号) | 様式6では主任技術者（建築）、主任技術者（法務）の経歴と実績が求められていますが、5 参加意向申出書では配置予定管理技術者の経歴と実績（様式第6号）のみ、1次審査の審査（評価基準）でも配置予定管理技術者のみの配点となっております。 参加意向申出書を提出する際に、主任技術者（建築）、主任技術者（法務）の経歴と実績を提出する必要がありますでしょうか。 必要な場合は、協力企業先もしくは再委託先等でもよろしいでしょうか。 | 様式第6号について、監理技術者と主任技術者(建築)を提出し、主任技術者(法務)の提出は不要です。 1次審査の審査（評価基準）では配置予定管理技術者と主任技術者を評価対象として配点します。 協力企業や再委託先等の技術者は記載せず、自社の技術者についてのみ記載して下さい。 |
| 14 | | 主任技術者は協力会社の担当者とするでもよろしいでしょうか。 | 協力会社ではなく、自社の担当者を記載して下さい。 |